東京都市計画地区計画の変更(世田谷区決定)

都市計画南烏山五丁目補助216号沿道地区地区計画を変更する。

(番田)

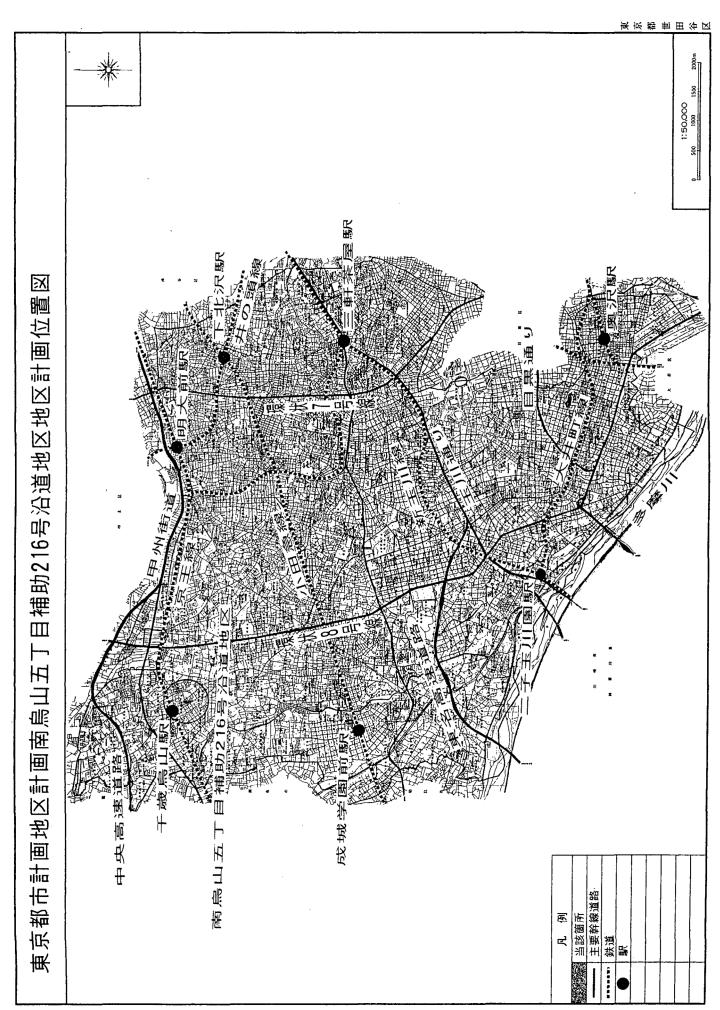
本地区計画は、補助216号線の整備に合わせて商業・業務施設を誘導し、安全で快適かつ魅力ある街並み空間の創出を図ることを目的に定めた地区計画である。京 王線連続立体交差事業等を契機に、本地区を含め、新たに千歳烏山駅周辺地区地区計画を策定するため、南烏山五丁目補助216号沿道地区地区計画の廃止の変更を するものである。

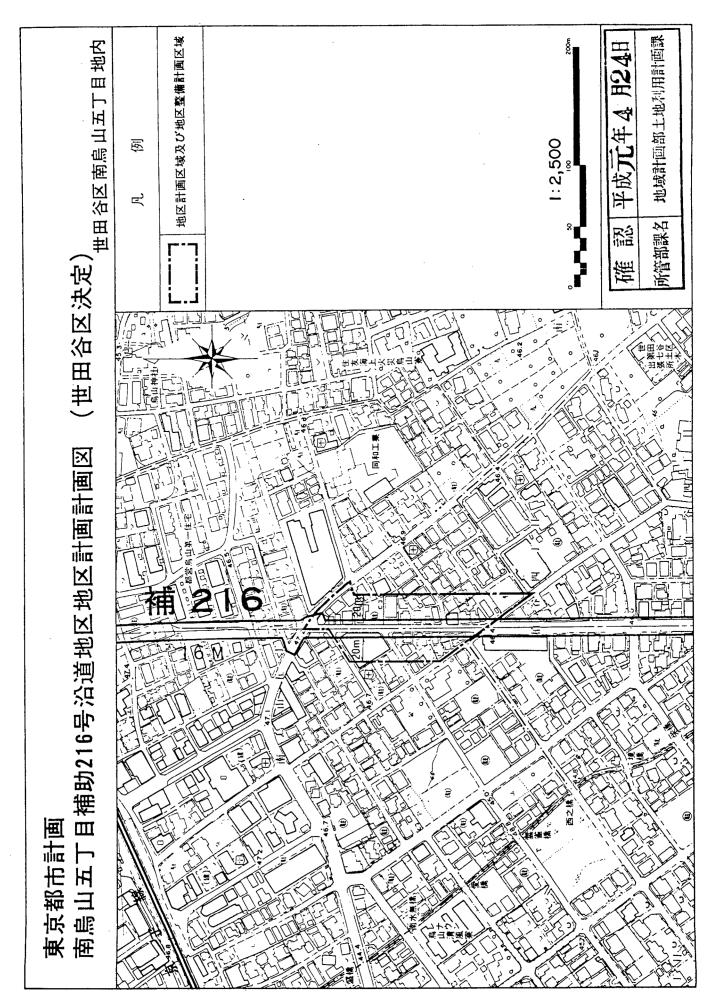
参考 旧計画書

区域は、計画図表示のとおり」

※ 知事協議事項

理由:道路整備に合わせて適切な高さを定め、街並を誘導するため地区計画を定める。





都市計画の案の理由書

1 種類·名称

東京都市計画地区計画 南烏山五丁目補助 2 1 6 号沿道地 区地区計画の変更

2 理 由

本地区計画は、補助216号線の整備に合わせて商業・業務施設を誘導し、安全で快適かつ魅力ある街並み空間の創出を図ることを目的に定めた地区計画である。京王線連続立体交差事業等を契機に、本地区を含め、新たに千歳烏山駅周辺地区地区計画を策定するため、南烏山五丁目補助216号沿道地区地区計画の廃止の変更をするものである。